

令和2年度 第3回経営協議会（書面審議）議事要旨

日 時 令和2年11月13日（金）【文書送付日付】

回答者 （学外委員）井田委員，大平委員，潮谷委員，陣内委員，菅谷委員，
戸上委員，中尾委員，山口委員
（学内委員）兒玉学長，渡委員，山下委員，寺本委員，岩本委員，
山崎委員，山下委員

令和2年11月13日付書面会議による審議の結果は下記のとおりであった。

【 審議事項 】

- (1) 令和2年人事院勧告への対応に伴う就業規則の一部改正について
本件は，国においては人事院勧告に基づき，一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正が審議されており，本学においても国家公務員に準拠する基本方針に基づき，職員給与規程等の一部改正を行うもの。
経営協議会委員全員から，「了承する」旨の回答があり，了承された。
- (2) 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について
本件は，国においては人事院勧告に基づき，一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正が審議されており，本学においても国家公務員に準拠する基本方針に基づき，役員報酬規程の一部改正を行うもの。
経営協議会委員全員から，「了承する」旨の回答があり，了承された。

以上